

# 市民生活部クリーン推進課

## 1 ごみの処理

令和元年度米子市一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの発生を抑制し、及び再資源化によってごみの減量化を図ることにより、循環型社会の実現を目指した。

### (1) ごみの減量化・再資源化の推進

家庭系ごみの減量化・再資源化を図るため、次の施策を実施した。

#### ア 家庭系生ごみの減量

##### (ア) 家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付事業

一般家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、補助金を交付した。

種類	補助対象基数（基）	補助金額（円）
生ごみ処理機	18	322,000
生ごみ処理容器	12	19,500
計	30	341,500

##### (イ) ダンボール堆肥普及啓発事業

一般家庭から排出される生ごみの手軽な自己処理を推進し、ごみの減量化及びリサイクル意識の向上を図るため、希望者に堆肥作り入門セットを無料配布した。

堆肥作り入門セット配布数 97セット

#### イ レジ袋の削減

ごみ分別収集カレンダー等でレジ袋削減について周知を図った。

#### ウ 小型家電リサイクル

一般家庭から排出される小型家電の拠点回収を実施し、国の認定事業者に引き渡すことにより再資源化を行った。

(単位：kg)

	ボックス回収 (市役所・公民館30ヶ所)	持ち込み回収 (米子市クリーンセンター)	合計
回収量	7,386	17,503	24,889

### (2) 環境教育、普及啓発の充実

#### ア 環境教育

##### (ア) 説明会

ごみの分別方法等の説明会開催の要請があった自治会等に対し、説明会を実施した。

	自治会	その他	計
件数(件)	0	6	6
人数(人)	0	330	330

##### (イ) 施設見学

米子市クリーンセンターの施設見学の受け入れを行った。

	学校関係見学※1	自治体等視察	その他※2	計
件数(件)	23	13	2	38
人数(人)	1,443	164	7	1,614

※1 小学校、高校、幼稚園、保育園

※2 親子参観日、報道取材

## イ 普及啓発

### (ア) ごみ分別収集カレンダー等

「翌年度のごみ分別収集カレンダー」を作成し、自治会等を通じて各世帯に配付した。また、「広報よなご」、「よなごみ通信」及びホームページにより、ごみの分別方法等について周知を図った。

また、スマートフォン用ごみ分別アプリ「さんあーる」の配信を行った（令和元年度末の登録者数2,537人）。

### (イ) リサイクル推進員

リサイクル推進員を委嘱し、各自治会でのごみの分別、リサイクルの推進を図った（令和元年度末現在657名）。また、平成31年4月1日に委嘱した新任のリサイクル推進員等を対象とする研修会を5月に6回実施し、266名の参加があった。

### (ウ) ごみステーション

ごみ分別の徹底、排出マナーの向上及び収集作業時の安全性確保の面から、ごみステーションにごみを持ち出す際に排出ルールを守られていないものについて、イエローシールを貼り付ける等の方法により、指導・啓発した。

## (3) 分別区分及びごみの搬入量

家庭系ごみについて、5種13分別に分類し収集・運搬を実施したほか、中間処理施設に市民自らあるいは米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者が直接搬入した。

事業系ごみについて、中間処理施設に事業者自らあるいは米子市一般廃棄物収集運搬業許可業者が直接搬入した。

(単位：kg)

分別区分		家庭系ごみ	事業系ごみ	搬入量	
可燃ごみ		26,338,980	18,636,220	44,975,200	
不燃ごみ		1,631,050	0	1,631,050	
不燃性粗大ごみ		412,360	0	412,360	
資源物	白色発泡スチロール・トレイ	40,790	0	40,790	
	缶・ビン類	988,110	82,240	1,070,350	
	ペットボトル	274,130	2,400	276,530	
	牛乳パック	24,850	0	24,850	
	再利用ビン	1,896	0	1,896	
	古紙類	新聞・チラシ	925,800	0	925,800
		本・雑誌・雑がみ	556,665	0	556,665
ダンボール・紙箱		422,010	0	422,010	
乾電池・蛍光灯等	乾電池	39,120	0	39,120	
	蛍光灯・水銀体温計	12,629	0	12,629	
計		31,668,390	18,720,860	50,389,250	

(4) 収集・運搬

ア 家庭系ごみの収集運搬

家庭系ごみ等について、市内7業者に委託し、収集運搬を行った。

委託料 600,419,674円

イ 家庭系ごみの有料収集

(ア) 手数料を徴収するごみの区分

可燃ごみ及び不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含む）

(イ) 手数料の額

	可燃ごみ専用			不燃ごみ専用		
	指定 ごみ袋	40L	62円 (消費税改定前)	63円 (消費税改定後)	40L	62円 (消費税改定前)
30L		46円 (消費税改定前)	47円 (消費税改定後)			
20L		31円				
10L		16円		10L	16円	
収集 シール	62円 (消費税改定前)		63円 (消費税改定後)	62円 (消費税改定前)		63円 (消費税改定後)

(ウ) 指定ごみ袋及び収集シールの販売実績

取扱所 (箇所 数)	指定ごみ袋及び収集シール販売数									手数料の額 (円)
	可燃ごみ専用					不燃ごみ専用				
	指定ごみ袋(組)				収集 シール (シート)	指定ごみ袋(組)			収集 シール (シート)	
	40L	30L	20L	10L		40L	20L	10L		
指定ごみ袋等 取扱店 (188)	301,500	149,500	128,900	52,850	13,270	20,500	20,150	10,350	15,290	337,358,980
自治会 (220)	11,344	5,746	5,028	1,143	464	665	725	487	486	12,555,926
計 (408)	312,844	155,246	133,928	53,993	13,734	21,165	20,875	10,837	15,776	349,914,906

※1組=10枚入、1シート=6枚綴

(エ) 負担軽減措置

市の福祉サービスを受けている市民の経済的負担の軽減及び子育て支援の観点から、下表に該当する世帯を負担軽減措置の対象とし、最大で年間平均使用量の3分の1に相当する可燃ごみ専用指定ごみ袋(40L)40枚を無料で支給した。

支給は、対象世帯に「可燃ごみ専用指定ごみ袋引換券」を郵送することにより実施した。

また、30L、20L及び10Lの可燃ごみ専用指定ごみ袋又は不燃ごみ専用指定ごみ袋に引き換えを希望される場合は、市役所総合案内等で引き換えを実施した。

対象となる福祉サービス等	指定ごみ袋 支給枚数	負担軽減対象 件数	指定ごみ袋 総支給枚数	指定ごみ袋 総支給枚数 相当額
生活保護世帯（在宅に限る）	40枚 （最大）	10,103件	345,670枚 ※	21,453,310 円
児童扶養手当受給世帯				
特別児童扶養手当受給世帯				
特別障害者手当受給者がいる世帯				
高齢福祉年金受給者がいる世帯				
要介護4以上の認定を受けている市民が いる世帯（在宅に限る）	対象者の 人数 × 40枚 （最大）			
日常生活用具給付事業によりストマ 用装具又はおむつ等の助成を受けて いる身体障害者（児）が いる世帯				
2歳未満の乳幼児が いる世帯				

※うち市役所総合案内等にて40L袋・30L袋・20L袋・10L袋の引き換えに対応したもの 101,310枚

#### ウ 資源物の売却

収集日に排出できない資源物について、米子市クリーンセンターで受入を行い、そのうち古紙類を売却した。

種類	量 (kg)	金額 (円)
古紙類	3,500	22,680

#### エ 動物死体

市道等に放置された又は一般家庭等から米子市クリーンセンターに持ち込まれた動物（犬・猫等）の死体の収集・受入れを行った。

動物死体 1,019体

#### オ 七夕祭り及び精霊送り

七夕祭り及び精霊送りで市内各所に持ち込まれた笹竹、供物等について、市内2業者に委託し、収集を行った。

	箇所数 (箇所)	収集量 (kg)
七夕祭り	27	160
精霊送り	77	18,760

#### (5) 一般廃棄物処理業（ごみ）の許可

一般廃棄物処理業（ごみ）の許可に係る業務を行った。

分類	許可業者数 (令和元年度末時点)
収集運搬業（ごみ）	33※
処分業	4

※し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業許可を有する者（2業者）、収集運搬できる廃棄物を限定している者（3業者）及び運搬のみの許可を有する者（7業者）を含む。

#### (6) その他

##### ア 環境美化活動の促進

##### (ア) ボランティア清掃

市民の環境美化の取組を支援するため、個人又は団体が道路・公園・海岸等の公共の場所を清掃する際に、ボランティア専用袋・収集シールを交付し、清掃後のごみを収集した。

ボランティア清掃申請件数 1,088 件

(イ) 環境美化推進団体の育成

環境をよくする会

構成 39 人 (団体代表者)

会長 高野 和男

主な活動内容

a 台所用ろ過袋の斡旋 2,236袋

b 市内一斉清掃事業 (春秋 年2回)

イ 不法投棄・ポイ捨ての防止

(ア) 市内全域、特に海岸付近、山林等については、重点的にパトロールを実施した。

(イ) 不法投棄監視員の設置

不法投棄監視員を9名委嘱して、監視区域内の不法投棄の多い海岸付近、山林等を重点に監視パトロールを随時行い、不法投棄の早期発見と適切な処理を図った。

(ウ) 不法投棄監視カメラの設置

市内の不法投棄多発地帯に、市所有の監視カメラ2台を継続して設置し、不法投棄の防止に努めた。

(エ) 不法投棄廃棄物の特別処理

パトロール、調査及び通報等で把握した不法投棄廃棄物について収集し処分を行った。

不法投棄された家電4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)については特定家庭用機器再商品化法に基づき適正に処分した。

※テレビ21台、エアコン1台、冷蔵庫・冷凍庫8台、洗濯機・衣類乾燥機4台

ウ 資源ごみ回収運動推進事業奨励金交付制度

一般家庭等から排出される資源ごみの再生利用とごみの減量化の推進を目的として、資源ごみ回収運動推進団体の回収実績に応じて奨励金を交付した。

実施団体数 62 団体

	品 目					奨励金交付額	実施回数
	古紙類	空瓶類	空瓶ケース類	金属類	その他(衣類等)		
回収量	339,961 kg	1,906 本	29 個	15,346 kg	759 kg	1,414,051 円	290 回
奨励金単価	4 円/kg	3 円/本	6 円/個	3 円/kg	3 円/kg		

エ 公衆便所管理

クリーン推進課所管の4か所の公衆便所の維持管理業務を委託により実施した。

2 生活排水の処理

令和元年度米子市一般廃棄物処理実施計画に基づき、生活排水の適正処理に努めた。

(1) 収集・運搬

ア 直営

市内4か所の公衆便所等のし尿を1台の車両で収集した。

稼働日数 14日

イ 一般廃棄物処理業（し尿・浄化槽汚泥）許可

一般廃棄物収集運搬業（し尿・浄化槽汚泥）の許可に係る業務を行った。

分類	許可業者数（令和元年度末時点）
収集運搬業（し尿）	6※
収集運搬業（浄化槽汚泥）	7※

※ごみの収集運搬業許可を有する者（2業者）を含む。

ウ し尿及び浄化槽汚泥処理量

施設名	処理量（ℓ）			計	処理割合（%）
	し尿		浄化槽汚泥		
	直営	許可業者	許可業者		
米子浄化場	5,870	7,072,080	21,141,364	28,219,314	93%
白浜浄化場※	0	998,694	1,074,000	2,072,694	7%
計	5,870	8,070,774	22,215,364	30,292,008	100%

※米子浄化場への試験搬入量を含む。

3 廃棄物減量等推進審議会

「米子市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」第12条に基づく、一般廃棄物の減量及び適正な処理を図るための審議会を開催した。

	開催日	審議事項
第1回	平成31年4月11日	・家庭廃棄物の処理手数料の額について
第2回	令和元年5月9日	・家庭廃棄物の処理手数料の額について
第3回	令和元年6月3日	・家庭廃棄物の処理手数料の額について
—	令和元年6月28日	答申「家庭廃棄物の処理手数料の額について」
第4回	令和2年2月7日	・第3次一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について 諮問「第4次一般廃棄物処理基本計画の策定について」

※第3次米子市一般廃棄物処理基本計画 数値目標の達成状況

		令和2年度目標値	平成30年度実績
1人1日当たりの ごみ排出量	家庭系	632g	590g
	事業系	337g	353g
	集団回収	11g	8g
	合計	980g	951g
リサイクル率		17.7%以上	17.5%
最終処分率		5.7%以下	4.7%
汚水衛生処理率		81.2%	82.4%

## 4 米子市クリーンセンター

## (1) 搬入量

(単位：t)

月 別	収 集 量	事業所搬入量	一般家庭搬入量	搬入量合計
平成31年4月	2,911.08	1,911.04	85.21	4,907.33
令和元年5月	3,160.47	1,849.05	112.11	5,121.63
6月	2,565.92	1,725.61	90.77	4,382.30
7月	2,976.15	1,953.87	82.12	5,012.14
8月	2,898.81	1,921.93	75.83	4,896.57
9月	2,631.15	1,772.31	70.86	4,474.32
10月	2,777.90	1,954.29	79.29	4,811.48
11月	2,538.02	1,757.78	80.64	4,376.44
12月	2,975.56	1,920.89	77.10	4,973.55
令和2年1月	2,583.52	1,645.30	47.06	4,275.88
2月	2,264.17	1,498.28	47.66	3,810.11
3月	2,781.05	1,735.70	87.09	4,603.84
計	33,063.80	21,646.05	935.74	55,645.59
(うち境港市)	5,856.76	1,809.44	538.62	8,204.82
(うち日吉津村)	562.03	656.98	2.05	1,221.06
(うち大山町)	1,241.77	2.74	0.00	1,244.51

## (2) 焼却に係る用役の使用量及び経費

## ア 光熱水費

上段：使用量

下段：支出額

月 別	電 気	都市ガス	工業用水	上下水道	月 計
	単位： kWh 円	単位： m <sup>3</sup>	単位： m <sup>3</sup>	単位： m <sup>3</sup>	単位： 円
平成 31 年 4 月	46,712 3,647,559	7,808	1,130		3,647,559
令和元年 5 月	0 1,687,858	0	1,740	2,545	1,687,858
6 月	38,744 3,334,946	3,371	1,130		3,334,946
7 月	0 1,687,858	316	1,200	2,424	1,687,858
8 月	600 2,865,101	12,168	1,210		2,865,101
9 月	107,728 4,454,239	10,913	1,280	3,297	4,454,239
10 月	4 2,845,271	95	1,130		2,845,271
11 月	468 3,044,298	10,991	1,280	3,019	3,044,298
12 月	0 1,719,116	3,963	1,000		1,719,116
令和 2 年 1 月	0 1,719,116	3,518	1,410	2,814	1,719,116
2 月	16 3,328,036	5,568	750		3,328,036
3 月	0 1,669,412	74	1,310	3,035	1,669,412
計	194,272 32,002,810	58,785	14,570	17,134	32,002,810

※ 都市ガス、工業用水、上下水道の使用料金は、米子市クリーンセンター長期包括的運営事業運営業務委託費に含む。

## イ 薬品

(単位：kg)

月 別	H31 年 4 月	R 元年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
高比表面積消石灰	35,980	48,210	21,460	21,320	20,630	10,190	
重金属固定剤	0	6,020	0	0	0	0	
月 別	10 月	11 月	12 月	R2 年 1 月	2 月	3 月	計
高比表面積消石灰	30,630	31,510	32,070	10,280	20,300	20,300	302,880
重金属固定剤	6,010	0	0	0	6,050	0	18,080



## (3) 焼却による発電電力量

(単位：kWh)

月 別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
発電電力量	1,933,570	2,410,160	1,764,790	2,109,900	1,867,050	1,564,400	
月 別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
発電電力量	2,165,860	1,615,610	1,762,570	2,114,060	1,203,700	2,044,260	22,555,930

## (4) 余熱発電電力収入

(単位：円)

月 別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
余剰電力料金	19,419,469	24,523,853	16,048,255	20,970,856	14,622,954	12,667,834	
月 別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
余剰電力料金	20,094,014	12,888,662	17,273,401	23,100,618	8,892,665	20,460,094	210,962,675

## (5) 長寿命化事業

## ア 米子市クリーンセンター長期包括的運営事業運営業務

- (ア) 委託先 JFEエンジニアリング株式会社 大阪支店  
(イ) 委託期間 平成28年10月3日から令和14年3月31日まで  
(ウ) 運営事業期間 平成29年4月1日から令和14年3月31日まで  
(エ) 全体事業費 13,285,020,000円 (債務負担行為)  
(オ) 令和元年度事業費 894,750,870円

## イ 米子市クリーンセンター基幹的設備改良工事

- (ア) 請負者 JFEエンジニアリング株式会社 大阪支店  
(イ) 工期 平成28年10月3日から令和2年3月9日まで  
(ウ) 全体事業費 3,499,200,000円 (債務負担行為)  
(エ) 令和元年度事業費 368,750,000円

## (6) 焼却灰等運搬業務委託

- ア 委託先 環境プラント工業株式会社  
イ 委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
ウ 委託料 7,367,310円  
エ 運搬先 米子市淀江町小波最終処分場 (環境プラント工業株式会社所有)

## オ 焼却灰等発生量 (運搬量)

(単位：t)

月 別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
発生量 (運搬量)	59.76	70.77	45.86	40.59	37.51	32.98	
月 別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
発生量 (運搬量)	49.65	40.62	37.19	39.70	31.49	39.68	525.80

(7) 主灰再資源化処理業務委託

ア 委託先 公益財団法人ひょうご環境創造協会

(ア) 委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(イ) 委託料 99,715,042円

(ウ) 処理先 兵庫県赤穂市（公益財団法人ひょうご環境創造協会）

(エ) 処理量 (単位：t)

月別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	314.44	390.77	286.06	339.00	279.90	227.38	
月別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
処理量	355.20	286.72	269.57	345.71	169.85	255.35	3,519.95

イ 委託先 宇部興産株式会社

(ア) 委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(イ) 委託料 22,142,565円

(ウ) 処理先 山口県宇部市（宇部興産株式会社）

(エ) 処理量 (単位：t)

月別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	95.03	95.86	69.57	78.30	59.63	51.28	
月別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
処理量	60.45	61.19	61.08	51.93	60.13	68.91	813.36

(8) 主灰運搬業務委託

ア 委託先 協同組合米子市環境事業公社

イ 委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

ウ 委託料 48,238,080円

エ 運搬先 兵庫県赤穂市（公益財団法人ひょうご環境創造協会）  
山口県宇部市（宇部興産株式会社）

オ 運搬回数 (単位：回)

月別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
運搬回数 (赤穂市)	36	45	33	39	33	26	
運搬回数 (宇部市)	11	11	8	9	7	6	
月別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
運搬回数 (赤穂市)	41	33	31	40	20	30	407
運搬回数 (宇部市)	7	7	7	6	7	8	94

(9) 飛灰再資源化処理業務委託

- ア 委託先 公益財団法人ひょうご環境創造協会  
イ 委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
ウ 委託料 74,654,578円  
エ 処理先 兵庫県赤穂市（公益財団法人ひょうご環境創造協会）  
オ 処理量 (単位：t)

月 別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
処理量	102.15	118.60	75.81	103.47	92.10	71.93	
月 別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
処理量	94.93	79.85	87.15	93.46	52.67	98.57	1,070.69

(10) 飛灰運搬業務委託

- ア 委託先 環境プラント工業株式会社  
イ 委託期間 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで  
ウ 委託料 16,474,320円  
エ 運搬先 兵庫県赤穂市（公益財団法人ひょうご環境創造協会）  
オ 運搬回数 (単位：回)

月 別	H31年4月	R元年5月	6月	7月	8月	9月	
運搬回数	14	16	10	13	11	9	
月 別	10月	11月	12月	R2年1月	2月	3月	計
運搬回数	12	10	12	13	7	13	140

(11) 米子市クリーンセンター及びその周辺の検査業務

- ア 悪臭検査業務 各月1回実施  
イ ばい煙測定業務 各月1回実施  
ウ ダイオキシン類測定業務 年1回実施  
エ 焼却灰（主灰）検査業務（溶出） 年1回実施  
オ 焼却灰（飛灰）検査業務（溶出） 年1回実施  
カ 環境大気調査業務 年2回実施  
キ 血中ダイオキシン類濃度検査 年1回実施